

2015 koken No.16
Summer

(一社)高知県建設業協会「高建(こうけん)」
平成 27 年 7 月 発刊 No.16 夏号
年 4 回 発行 (1 月 4 月 7 月 10 月)



協 会 通 信

高 建

夏



特 集 インフォメーションピックアップ

連 載

- ・高知県の土木史
「近代化へ基盤整備（近代・戦前）③」
- ・土木人物伝⑩
「仙石 貢」
鉄道に政治に縦横の活躍

高 知 県 提供情報

- ・南海地震に備えちよき
- ・観光案内

来て・見て・楽しみながら学ぼう！

こち防災フェスタ

7/11/29日

高知市中央公園

入場無料

2015

当協会 SNS ページ 開設しています



Facebook

ページ



URL : <https://www.facebook.com/kokenkyo>



twitter

アカウント



URL : <https://twitter.com/kouchikenkyo>



You Tube

チャンネル



URL : <https://www.youtube.com/channel/UCBQZhwciUqPLAIu5WtDXAA>



当協会 facebook ページ、twitter アカウント、YouTube チャンネルにて情報を発信しております。

上記 URL (QR コード) を検索していただくか、各 SNS にて「高知県建設業協会」と検索してください。

協会の活動を幅広く発信しています！

マスコットキャラクター「まもるくん」のアイコンが目印！

いいね！、フォローをよろしくお願いします！



一般社団法人
高知県建設業協会

CONTENTS

特
集

インフォメーションピックアップ ————— 4

当協会の総会終了後、「新しいシンボルマーク披露式」、
「特別講演」、「表彰式」を行いました。

連
載

高知県の土木史 ————— 7

第5章 近代化へ基盤整備（近代・戦前）③

土木人物伝⑩ ————— 11

仙石 貢 1857～1931
～鉄道に政治に縦横の活躍～

寄
稿

地域再生をめざして ————— 12

高知県建設業協会 技術アドバイザー 宮田 隆弘

協会インフォメーション ————— 13

◆本部だより◆

お知らせ ————— 18

建設業に働く若者からのメッセージ — 29

第16話 CADオペレーターの誇り

生活習慣を見直しましょう⑮ ————— 32

統計資料 ————— 34

おめでたいニュース ————— 39

クロスワードパズル ————— 39

高
提
供
情
報

南海地震に備えちよき ————— 40

観光案内 ————— 42



(写真提供：高知県)

五色の浜（土佐市）

「五色の浜」の名前のとおり五色のきれいな砂礫の広がる浜辺。まるで秘密基地のような、太平洋のリアス式海岸の絶景ポイントです。複数の岩石群が混在する岩体「メランジュ」が連なり、日本列島の成長過程を証明する場所として世界的にも貴重なところ。太平洋を眺望できるドライブコース横浪黒潮ラインは、雄大で爽快な絶景スポットが数多くあります。

インフォメーション ピックアップ!

Information pickup

6月5日（金）当協会の総会終了後、「新しいシンボルマーク披露式」、「特別講演」、「表彰式」を行いました。



一般社団法人
高知県建設業協会
Kochi Construction Industry Association

【コンセプト】

高知の「K」をモチーフに、建設業界を担う人の姿を躍動感あるフォルムで表現。協会の更なる発展、飛躍をイメージしたブルーのラインは、高知の青い空、海、風を表しています。

○新しいシンボルマークが決定

新しいシンボルマークは、応募総数1、035点から厳正なる審査と総会承認を経て、高知市在住の濱口温男さんの作品が採用されました。

総会後には、大勢のご来賓や会員の皆様の立ち会いのもと、作者の濱口温男氏をお招きし新しいシンボルマークの披露式を盛大に執り行いました。



式典の様子



左から、山中会長、尾崎知事、まもるくん、濱口氏

○特別講演

尾崎正直高知県知事が講演

総会終了後の特別講演には、行政機関や関係団体、会員企業より約250名の方々にご出席頂きました。高知県知事の尾崎正直様に講師をお願いしたところ、公務ご多忙の中、ご快諾頂きました。

尾崎知事からは「国土強靱化×地方創生」をテーマに、高知県の産業振興計画、南海トラフ地震対策などの取組み状況について説明がありました。特に建設関連について「皆様には、本県の南海トラフ地震対策で大きな協力を頂いている。県内で携わった防災関連事業の経験を積極的に県外でも活用頂きたいと考えている。高知県でも施策として、防災関連を産業化し県外へ展開したいと考えているので、積極的に支援させて頂きたい。」と述べ、国土強靱化、地方創生に向けて、建設業の役割に期待を示すとともに、今年度で2年目となる高知県建設業活性化プランの積極的な活用を呼びかけました。

参加者は、約1時間にわたる講演に、メモを取るなど熱心に聴講されていました。



特別講演風景

○協会表彰式典

当協会の表彰式典を総会終了後に執り行いました。

来賓者に四国地方整備局から、嘉田技術開発調整官、安達高知河川国道事務所長、石田中村河川国道事務所長、横地和彦土佐国道事務所長、杉田高知港湾・空港整備事務所長、県土木部から、奥谷土木部長、出先土木事務から、永野安芸土木事務所長、堀田中央東土木事務所長、本田高知土木事務所長、高田中央西土木事務所長、元久須崎土木事務所長がご臨席され、業界発展に功績のあった46名の方々が受賞されました。

全国建設業協会会長表彰

1 個人

企業経営の要職にあり、且つ協会役員として業界発展のため特に功績顕著な方。

(株)土居建設 土居 三平

2 会社、営業所

経営の合理化、技術の向上など功績が顕著な方。

(有)中澤建設 (株)富士建設工業

(有)徳大建設

3 従業員

会員企業の従業員として優秀且つ品行方正にて従業員の模範である方。

(株)轟 組 柳井 英昭 松岡 勝司
 // 岡田 雅彦
 田中建設(株) 中沢 豊年

1 会員

当協会会員として協会並びに業界の発展にご尽力いただいた方。

(有)清藤組 中西 峯彦
 大和興業(有) 在木 直澄
 (有)七里建設 佐竹 正明
 (有)益岡建設 益岡 洋子
 (株)丸三建設 浜村 祥郎

(株)轟 組

小谷 泰三

ミタニ建設工業(株)

瀧本 純也

(有)伊東組

小西 誠

//

塩見 武尊

田中建設(株)

岡林 秋夫

//

筒井 賢造

豚座建設(株)

矢野多賀代

//

谷田 裕也

植田興業(株)

加用 哲啓

(有)竹村綜合建設

津野 均

//

橘 武志

(株)伊与田組

松本 太

//

中山 一保

(株)高知リフォーム

西川 弘一

1 事業所

永年にわたり、建設業退職金共済制度の普及、加入の促進、履行の確保に尽力された事業所。

(株)晃 立 (株)田辺豊建設

2 従業員

会員企業の従業員として永年社業の隆盛に貢献された方。

四国開発(株) 土居 靖幸
 (株)長重建設 坂本 正幸
 (株)高知丸高 滝平 裕昭

(株)高知リフォーム

西川 弘一

1 個人の部

協会の役職員として、共済団事業の運営に功勞のあった方。

(二社)高知県建設業協会

理事 常徳 和也 宮田 喜弘
 監事 西川 一延 福原 紀夫
 事務局 岡村 美弥

須工ときわ(株)

橋本 隆友

//

山崎 公海

//

楠木 宏茂

大旺新洋(株)

仙頭 輝之

//

小林 雄樹

//

永吉 賢士

//

森 達也



表彰式典風景

高知県の土木史

第5章 近代化へ基盤整備（近代・戦前）③

室津港で新泊地造成

室津港も一木権兵衛による延宝年間の掘り継ぎ以降拡張されず、泊地も狭く、岩礁の列を突堤の代わりになっていた。このため、明治以降、急成長してきた漁業とギャップは深まり、新泊地の造成、港口の改修が急がれていた。

夜須村が、地元負担金を捻出して手結港改修を行ったのに対し、室津港の場合は、当時の阿部亀彦県知事が、政友会内閣のもとで土木工事を盛んに行っていたのに着目、町を挙げて政友会に入党し、室津港改修運動を展開した。佐藤喜弥太（町長）、米沢松之助（名誉町長）らがリーダーであった。

この運動は功を奏し、1921（大正10）年12月県費支弁港となり、ついで農商務省の補助港に指定されて、国庫補助100万円を受け、24年1月起工式を行った。工事の重点は外港の拡張による泊地の造成で、当初計画では、22年からの10年間で完工する計画であったが、数回に及ぶ災害に加えて、政府の緊縮財政の影響を受け、完工したのは41（昭和16）年10月、24年の起工依頼18年ぶりであった。

なお、この工事の際、旧西波止堤を除去したところ、そのほぼ重心点の位置から礎石が発見された。碑面には「寛永七年七月吉日」と刻まれており、津照寺登り口の巖松寺院内に移設、保存した。

津呂港も大改修

1907（明治40）年網捕鯨が消滅し、津呂漁民は沿岸のカツオ・サンゴを中心とする漁業に転換を余儀なくされ、漁船は増加の傾向にあり、港の拡張と港口の改修は村の生命を賭ける

大きな事業であった。こうして1914（大正3）年4月1日、改修工事に着手、翌15年2月25日竣工したが、工費は1万5200円であった。当時は人力によったので支出のうち1万余円は人夫賃である。この改修工事竣工のころ、大正礁の発見があり県内外の漁船が押し寄せ、漁船の動力化、大型化が急速に進んだので港の機能が十分果たせなくなってきた、そこで1928（昭和3）年から31年にかけて森信組の手による大工事が行われ、外港が大きく拡張された。

第3節 土讃線やつと全通

万次郎 汽車に乗る

「平常遠足仕候には、レイロオ（鉄道）と唱へ候人車（汽車）に乗り参り申候。此仕組みは船の形にして大金に湯をわかし、湯の勢を以て、1日に凡三〇〇里も走り、屋形の内より外輪を視候所飛鳥のごとく、一向見る間御座なく候。尤も車道には、鉄を引き渡し御座候」

日本人で初めて汽車に乗った男、それは、土佐は幡多郡中の浜出身で、漂流奇談の主であり、幕末の新知識・ジョン万次郎であった。彼は、アメリカ滞在中の弘化2（1845）年ごろ、太平洋岸で汽車に乗った。帰国後、幕府に提出した「漂流始末書」に、その時の体験を、こう書いている。300里といえど1178・2km、高知県庁（東京間916・1km）よりまだ遠い。それをわずか1日で走るといふのだから驚きは並大抵ではなかっただろう。また、河田小龍（維鶴）撰「漂異紀略」巻之三によれば、万次郎は、土佐藩の取り調べに對しても、汽車について説明、「外頭を望み見れば諸物皆横斜にして久視ること能はずと云う。其

疾行此の如し」と語っている。

欧米列強と1日も早く肩を並べる一流国になろうと明治新政府は、殖産興業、富国強兵を国家目標とした。そして、目標を達成するための重要政策の一つとして交通基盤整備を強力に推進し、1872(明治5)年9月12日(新暦では10月14日)、東京・新橋〜横浜・野毛間29kmにわが国初の鉄道を開通させた。万次郎の初体験から約25年後のことである。黒い煙を吐いて走る汽車に、明治人たちは、万次郎と同様に驚き、文明開化を実感した。

土讃線、1期工事に入らず

それからまた20年、鉄道の「兵商2途」―軍事と経済の両面に果たす機能を重視した政府は、その建設を国の事業として推進するため1892年5月、鉄道敷設法案を第3回帝国議会に提出した。同法案は翌月可決され、法律第4号として公布された。鉄道敷設法は、12年計画、工費6000万円で完成させる、緊急に建設すべき予定路線を明示しており、その中には琴平から高知を経て須崎に至る鉄道と、徳島から前記の線路に接続する鉄道、香川県下から今治を経て松山に至る鉄道が含まれていた。東京経済学協会が、1891(明治24)年に発表した鉄道網構想14路線中にも、高知〜徳島間(107マイル)が含まれており、海運のほか、交通の便に恵まれていなかった本県にも、レールが伸びるものと県民は期待していた。

ところが第1期工事路線が発表されてみると、琴平〜高知〜須崎線は除外されていた。県民の落胆は大きかった。1893年9月、高知商業会議所の提唱によって土佐鉄道協会が結成され、第1期工事路線編入に向けて活動が始められた。線路選定公示の追下文に「以上線路の外に尚敷設の急を要すべしと認むるものあるときは、帝国議会の

協賛を経て、更に第1期工事とし特に公債を募集するを得」とあるのに望みをかけたのである。

協会では、県技師戸田亥名蔵に、同路線の実地調査を依頼、「工事は甫喜峰、猪ノ鼻峠を除きては他は皆平易」「工事費は概算440万円」との報告を得た上で1893年11月、役員2名を上京させ、同路線が軍事的、経済的にも極めて有益であると強調、第1期工事への繰り上げを請願した。県下各町村からの繰上請願書も12月下旬までに10万名を超える署名があり、請願運動の発展が予想されたが、翌94年8月1日、日清戦争が始まり、運動は挫折を余儀なくされた。以後いくたびか、運動は繰りかえされたが実現するに至らず、日本人初の鉄道体験者・ジョン万次郎の古里土佐は、皮肉にも、鉄道後進県の境遇に長い間、置かれることとなった。

なお土佐鉄道協会は、1914(大正3)年4月の総会で改組され四国鉄道期成同盟となり、4年後には、土讃本線のうち高知線(須崎〜高知・土佐山田)の着工の日を迎えた。

いち早く土電・本町、潮江線

官設鉄道では、後進県となった高知県ではあったが、いま一つの時代の先端をゆく乗り物・電車の登場は早く、1904(明治37)年5月、土佐電気鉄道株式会社によって、本町線(堀詰〜乗出間1.2km)、潮江線(梅ノ辻〜棧橋5丁目間1.8km)で営業運転が始められた。世界で初めて電車が走った1881年から23年後、日本で90年、初めて、東京で開かれた内国勸業博覧会でアメリカから輸入した2台の小さな電車が走ってから14年後、さらに京都電気鉄道(のちの京都市電)によって95年、初めて営業運転が始められてから9年後、四国では初めて、全国で10番目であった。

なお、東京に、ちんちん電車が目見えた

のは、わずか1年前であり、横浜は高知より2カ月遅かった。

土佐電灯が出发点

19世紀は、電気エネルギーの利用が盛んになり始めた時代であった。電車登場に先立ち、1878(明治11)年3月25日、日本で初めて「エレキの灯」が、東京・工部大学校(現東京大学工学部)で行われた電信中央局開局祝賀会席上で輝いた。並列のグローブ電池50個を電源にしたアーク灯は、しばしば焼き切れたが、白昼のまぶしさを放ち、参会者を驚かせた。翌79年には、エジソンにより炭素電球が発明され、改良が進むにつれ、世界各地で電気・電灯会社が、次々、設立されることとなった。

高知県でも、1897年8月、高知商工会議所副会頭(のちに第5代、第7代会頭)市会議員などの要職にあった川崎幾三郎が、個人名義で電灯供給事業の許可を受けた。同志数人と電灯供給会社設立を計画中に、競願者が現れたので、とりあえず個人名義で出願していたもので、翌98年1月、同志とともに土佐電灯株式会社を設立、同年6月、同社に事業を譲渡した。川崎は、高知市本町〜伊野町坊ヶ崎間の軌道敷設の特許も受けており、その特許も同時に譲渡した。これが高知市における電車事業の出发点であった。さらに川崎らは1902年、土佐電気鉄道株式会社を設立、土佐電灯を改称した土佐電気株式会社から、軌道事業の特許の譲渡を受け、3年11月、本町線、翌4年潮江線の敷設に着工していた。

当初は標準軌で計画

当初、伊野町に路線を延長する場合には、乗出以西は道路拡幅が困難とみて単線で標準軌

(1435mm)を計画したが、資金難で狭軌1067mmを採用したという。建設費については、「土佐電鉄八十八年史」は「社団法人鉄道同志会発行の『地方鉄道軌道一覽』」によると本町線の建設予算は5万2000円となっている。5万円という金はいまではテレビやカメラ1台の値段だが、明治37年度の県予算は総額60万8000余円、うち土木予算は6万3100余円だから1カ年間の土木費にほぼ匹敵する金額である。潮江線の建設予算は不明だが、潮江橋と梅ノ辻の棧橋間に要した費用は21万3489円となっている」と述べている。

運賃は1区2銭とし、本町線は堀詰(警察前、警察前)ノ升形(乗出)間をそれぞれ半区(1銭)とし、通しで2銭。潮江線は梅ノ辻ノ中堤間を1区、中堤ノ棧橋間を半区とし、通しで3銭とした。

伊野、後免線など開通

土佐電鉄では、次いで1906(明治39)年4月、堀詰ノ梅ノ辻間を結び、8年2月には伊野線、10年5月後免線、11年8月新地線を開通させた。また、8年、堀詰ノ下知間を複線化したのははじめ各路線の複線化を進めた。

このごろから、県下産業界では電力不足が深刻化、土佐電鉄も電車運行のため、電力自給体制を確立するとともに、ビジネスチャンスとみて、発電給電事業の拡大に乗り出し1922(大正11)年8月、社名を土佐電気株式会社に変更した。

1925(昭和元)年12月には、国鉄高知線が開通、土佐電気では、これに対応、28年3月、高知駅ノ播磨屋橋、播磨屋橋ノ潮江橋間に軌道を新設、高知駅と棧橋間を電車で直結させ、陸海の連絡を便利にした。

同社の営業路線は、これで後免線(播磨屋橋



高知県で初めて走った電車
(「土佐電鉄88年史」から)

ノ後免)10・9km、新地線(下知ノ新地)0・5km、駅前線(高知駅ノ播磨屋橋)0・8km、棧橋線(播磨屋橋ノ棧橋間)2・4km、伊野線(播磨屋橋ノ伊野)11・2kmとなった。

土佐電鉄は路線延長、複線化に当たって、寄付をして行政の力を借りたり自前で各種の土木工事を行った。主なものを挙げると、伊野線では、鏡川鉄橋、唼内坂トンネルの建設、乗出ノ5丁目間の道路拡幅、棧橋線では、棧橋、潮江橋架設、後免線では葛島橋の架設と堀詰ノ下知間の道路拡幅、駅前線では駅前ノ播磨屋橋間の道路新設などである。

そのうちの駅前線について「土佐電鉄八十八年史」は次の通り述べている。

駅前線敷設に当たっては、県、市と交渉の結果、15万4551円を県へ寄付、新道路を建設、軌道を敷設した。軌道は将来、電気機関車で国鉄貨車を連結運転し、臨港鉄道代用線とすることとなり、貨車連結運転を考慮に入れ、高知橋や播磨屋橋、潮江橋は、それに耐え得るよう強度を持たせ、道路幅は平均18mとし両側に歩道を新設した。1927(昭和2)年春、総工費約72万円で着工、道路工事は同年秋完工、軌道敷設は工事費約50万円で翌28年7月完了した。

この工事では、中央播磨屋橋交差点に、東西南北、どの方向へも電車が運行出来るようダイヤモンド・クロッシングを建設、「東洋一の十字路」として話題をにぎわした。また、小さな粗末な木橋だった播磨屋橋が架け替えられた。

戦争中に企業統合

土佐電気では、1931年8月からはバス事業も始め、明治の設立以来、県都・高知市を中心にした公共交通機関として、重要な役割を果たし続けた。ところが太平洋戦争下の政府による企業統合で、電車バス部門を土佐交通に、発電配電部門を四国配電に現物出資せられ、名ばかりの会社となった。社名も合同興業、次いで南海鍛圧機に変更して戦後を迎え、48年4月、さきに電車バス部門を現物出資した土佐交通と合併、由緒ある旧社名「土佐電気鉄道」を復活させた。

それに先立ち戦災と南海地震によって、土佐交通時代に電車バス部門の諸施設は壊滅的打撃を受けていたが、新地線を廃線にしたほかは、惨禍を克服、市民の足を確保した。

1948年11月には、安芸線の電化工事に着手、49年7月完工した。運行回数は大幅に増え、所要時間1時間40分が50分に短縮された。

電化により、乗客数は上昇をたどったが、やがてマイカー普及、過疎化などで63年の320万人をピークに下降し始め、66年には289万人、71年には164万人に減った。このため、同社では、74年3月、営業廃止の認可を得て、月末まで「さよなら電車」を運行、1924年以来半世紀近く県民に利用されてきた私営鉄道の歴史に幕を閉じた。なお、全体用地のうち、38・7%(11万4300㎡)は、国に約15億4700万円で、買い上げてもらい、ほとんどを借入金返済に充当した。

安芸線以外の電車、バス路線も、次第に利用客が減り、特に1965年後半になると大きく落ち込んだ。同社では、電車、バスを「走る広告塔」にしたり、ワンマン運転制を採用するなど、公共の足の維持に経営努力を続けている。また、外国製電車を輸入し運行したり、ちんちん電車を復活させるなど、懐かしい路面電車の走る街を演出、観光客誘致に一役買っている。

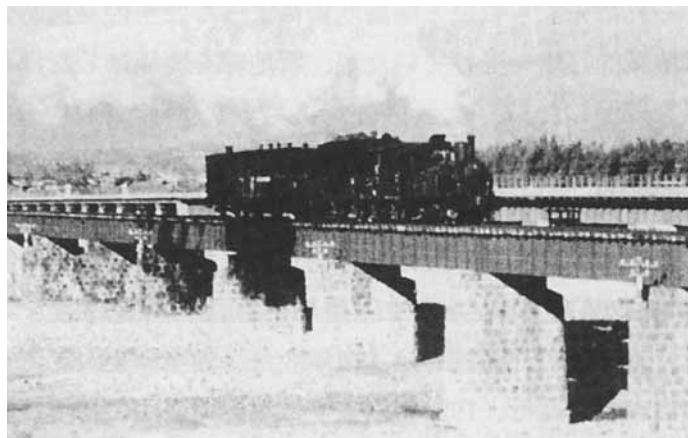
なお、記述を戦後にまで及ぼしたが、戦後には、新たな路線建設が見られなかったためである。ここで話を戦前にもどそう。

私鉄・高知鉄道が発車

1911（明治44）年8月、土佐電鉄新地線が開通した後も、本県の国鉄建設運動は一向に日の目を見なかったが、7年後の18年4月、やっと土讃本線のうちの高知線建設が始まった。また2年後の1月には、高知鉄道株式会社が設立され、同年12月、第1期工事の後免～手結間の起工式が挙行された。国鉄線から述べていくのが順序だが、高知鉄道は、前述の通り、いわば現土佐電鉄の歴史の一部ともいえる。そこで国鉄線は、しばらく置くことにし高知鉄道設立の経緯から述べていく。

国鉄高知線工事の進展に伴って、県下では、土佐電鉄の東の終点・後免以東への鉄道建設を求める声が高まり、1920（大正9）年1月、後免～安芸間を鉄道で結ぼうと高知鉄道株式会社設立された。

同社は、設立直後に第1次世界大戦景気の後退期に遭遇、着工が遅れたが、20年12月、物部河原で起工式を挙行、第1期工事・後免～手結間11・8kmの建設に着手、株式会社藤永田造船所のでこ入れを受けて、24年12月完工、8日か



物部川鉄橋を渡る高知鉄道の列車（「土佐電鉄88年史」から）

ら営業運転を始めた。建設費は約120万円だった。国鉄高知線須崎～高知間が開通してから23日後のことであった。

運行列車は、20tの小型蒸気機関車と客車4両の編成で、1日11往復（夏場は不定期で1便増便）運転した。速度は平均23km、所要時間は約30分で、運賃は大人片道38銭（通行税1銭を含む）であった。駅は後免～立田～野市～赤岡～岸本～手結の6駅であった。

20日ほど前には、国鉄須崎～高知間が開通しており、県中央部との交通の便は格段に改善された。

「土佐電鉄75年の歩み」によれば「鉄道線開通前は赤岡本町に馬車会社があつて 東西から来た乗合馬車の乗換場所になっていた 馬車は10人乗位で座席が木で固い上に非常に揺れがひどかったという」状態だった。

1925（大正14）年2月には、電車軌道が

後免駅へ延長された。開業当時、電車の終点「後免東町」と高知鉄道の「後免駅」との間は、徒歩連絡であった。

さらに、同年12月、国鉄高知～土佐山田間が開業、5ヵ月後の26年4月、高知鉄道「後免駅」と国鉄「後免駅」間0・9kmが鉄道で結ばれ、高知鉄道と国鉄線の接続が実現した。この時、それまで高知鉄道が使っていた「後免駅」という名称は国鉄の駅名になり、高知鉄道の「後免駅」は「後免町駅」と改められた。（注「後免駅延長により同駅と手結間は12・7kmとなった」）

安芸線建設に野村茂久馬乗り出す

物珍しさも手伝って客足は好調。1926年末までの営業日数24日間の旅客は2万5562人に達し、575円もの利益を挙げた。しかし、その後の営業成績は好調とはいえなかった。このため予定していた第2期工事手結～安芸間14・1kmの建設は、資金難で着工できず、宇田耕一土佐電鉄社長と並ぶ県下交通運輸業界の第一人者・野村自動車社長の野村茂久馬に出馬を求めた。

野村自動車社内には、「安芸線が開通すれば、わが社の東部バス路線と競合する。出身地のためとはいえ、不況時に巨額の借金をしてまで引き受ける必要はない」との声もあったが、野村は「安芸線は、将来四国循環海岸鉄道の一部となる重要な路線であり、営利を離れ、社会奉仕事業として敢然立ってこの困難な事業を引き受ける」と説得、経営を引き受けたという。

（次号に続く）

「高知縣土木史」

（1998年 社団法人 高知県建設業協会発行）

より引用

土木人物伝

16

仙石

貢(せんごく みつぐ)

1857~1931



鉄道に政治に縦横の活躍

1857(安政4)年に高知城下永国寺町に、山内藩士仙石弥次馬の二男として生まれる。致道館で学んだ後、吸江学校で英学を修め、16歳の時上京し、後藤象二郎の書生をしながら東京帝国大学理学部土木工学科に学び、1878年に同科の第1回卒業生となる。

卒業後は東京府庁に入り土木課測量係として技術者の道を歩み始める。1881(明治14)年に日本鉄道株式会社設立事務に従事、1884年に工部省御用掛から鉄道局に転じ、日本鉄道会社東北線建設工事を担当し、間猛馬、楠田成長、菅原恒寛などの後進を育てた。1886年に甲武鉄道(中央線)工事を担当した直後、1年半にわたり欧米の鉄道事情を視察。

このときドイツのハルツ鉄道で60・6%勾配区間のアプト式鉄道(歯形のレールと機関車の歯車をかみあわせて走行する方式)を視察、この方式が上越線の横川(軽井沢)間(延長11km余、66・7%の勾配)で採用された。これは1963年(昭和38)年10月新線ができるまで日本唯一のアプト式鉄道の幹線であった。1891年に工学博士、1894~1895年の日清戦争時には、陸軍省御用掛として鉄道敷設計画のために朝鮮各地を踏査測量して将来の京仁線(旧京城(仁川)~京釜線(旧京城(釜山)建設の基礎を固めた。戦功により勲四等を受ける。このころ大問題となった鉄道の「広軌・狭軌論」では広軌論の代表格となつて、狭軌論の親友、南清と論争した。

1896年に通信省技監、鉄道局運輸課長心得等になったが、1897年三菱の豊川良平(安芸市出身)の請いに応じて官を辞し、三菱筑豊鉄道株式会社専務取締役社長に就任、次いで1898年に各社を併合した九州鉄道株式会社専務取締役社長となつた。1904~1905年の日露戦争では功により勲三等瑞宝章を受ける。

1906年南満洲鉄道株式会社設立委員を務め、鉄道国有化を推進して、その実現の後、九州鉄道に辞し、1908年に高知県から衆議院議員に立候補して当選。以来3回当選し、晩年には貴族院議員に勅選された。1911年豊川良平、白石直治らと猪苗代水力電気株式会社を創立して社長となる。

1914(大正3)年鉄道院総裁となる。このとき7年の歳月を要したルネッサンス式鉄骨造り煉瓦積みみの荘重な東京駅(現在丸の内側に残っている)が開業、同時に東京(横濱)間の電車運転も開始された。また高知県関係では「須崎より高知を経て、土佐山田に至る34マイルの鉄道敷設の件」を国会に提出し通過させた。1924年には、加藤高明内閣の鉄道大臣として鉄道界のトップの座に就き、鉄道行政を技術者感覚により近代化の方向に推進した。1921年に土木学会第7代会長となる。

1929年8月浜口雄幸が政権に就くと、南満洲鉄道株式会社総裁の難役を引き受けて、大規模整理を断行した。

鉄道の功労者、政治家であった仙石は、若い時から豪傑といわれた半面、極めて科学的で緻密な頭脳の勉強家であり、また事業に当たっては議論を尽くして慎重を期するが、いったん決めたことは断固実行したので、地道で信頼される実業家と見なされた。後輩や見込んだ人物に対してはよく面倒を見る親切さでも知られ、高知県出身者や後輩技術者は、みな慈父のように慕ったという。政界でも、策を弄さず率直に意見を言い、陽気で明るい独特の存在で、実業家でありながら、全く私利私欲がなく、収入や財産を惜しみなく政治と人の世話に費やしたため、死後に私財を残さなかった。

技術・学問、実業、政治の各分野で縦横に活躍し、一種の合理主義を貫き多くの人材を育成して、日本の近代化に果たした役割は大きい。1931(昭和6)年10月30日神奈川県片瀬の自邸で死去。74歳。従三位勲一等旭日大綬章を授与された。

「高知縣土木史」

(1998年 社団法人 高知県建設業協会発行) より引用

「地域再生をめざして」

高知県建設業協会
技術アドバイザー 宮田 隆弘

1 はじめに

戦後70年、国土づくり、地域づくりの歩みは戦災復興、衣食住の確保から、やや生活にゆとりを生む高度成長期を通過して、今日の生活重視の時代を迎えた。その間、右肩上がりからバブル崩壊へと常に経済・社会の変化と背中合わせに進んできた。

日本列島の豊かな自然は、災害に対する脆弱性を兼ね備え、建設によるハード対策から共生社会のソフト面の変革が迫られるようになってきた。

これからの国土や地域づくりにとって大きな課題は、国土や地域で安心して安全に過ごせる国土づくり、地域づくりの自然災害への対処である。

また、地域問題としては、中山間地域の過疎対策、中心市街地の空洞化対策、沿岸域の津波防災対策などであり、見方を変えれば、人口減少時代における環境・景観・資源エネルギーなどの問題への関わり方でもある。

1 戦後の政治体制からの脱却
長いトンネル内のデフレ

の中からもぼんやりとした出口が見えはじめた。

2014年10～12月期の国内総生産（GDP）速報値が前期比0・6%増となり、3四半期ぶりにプラスに転じた。

終戦後から今日に至る、わが国の社会経済状況の概略を振り返ってみることにする。

敗戦直後の混乱期は、大型台風や集中豪雨、さらに地震が相次ぎ、国土は極度に疲弊し、衣食住にも困窮していた。

しかし、朝鮮戦争の特需をきっかけに、1955年ごろから高度経済成長期を迎えた。

その過程では、雇用の少ない地方から大都市へ多数の若者たちが流入し、増えすぎた人口を分散させ、地域間の均衡ある発展を目指す「全国総合開発計画」が1962年に策定された。

経済が右肩上がりの時代であった第四次全国総合開発計画策定期（1987年）まで多極分散型国土の構築を目指した基盤整備が進められた。

しかし、戦後一貫して開発による量的拡大を図る経済発展を優先してきたため、

全総の本来の目的である地域間の所得格差は抜本的な解消を見ることができなかった。

第五次から全総とせず、「21世紀の国土のグランドデザイン」と呼んでいる。第六次からの全総は根拠法の改正に基づき「国土形成計画」（2005年）として、新しい国土像の理念にそうものとなっていった。

わが国は、高度経済成長が終わるまで円安進行で経済の成長を遂げていたが、アメリカ経済の立て直しの協力するため1985年の「プラザ合意」に同調した。

その後は、急激な円高に見舞われ、行き場を失った貨幣は、投資価値のありそうな土地や株などに向かい、バブル経済が発生することになった。バブル期は、およそ1988～1992年で、そのピークは1990年頃である。バブル崩壊期から国内の雇用が減り、企業は海外へシフトするようになり、1998年頃から本格デフレに突入した。

1990年バブル崩壊の頃から経済の進展がなく「失われた20年」と呼ばれており、深刻なデフレ社会になる。その上に2008年のリーマン・ショックがのしかかってきた。これに対して2012年末から2度目の安倍晋三政権が登場した。

2 アベノミクスとわが国のあり方
米証券大手リーマン・ブラザーズの経営破綻から、

予期しなかった金融危機に発展し、マネーの収縮が世界中に拡散していった。リーマン・ショックの引き金はアメリカのサブプライムローンによる住宅バブルの崩壊であった。

アベノミクスは、日本経済の再生を図ろうとする安倍政権の経済政策である。わが国のGDP（国内総生産）が落ち込んだ最大の原因は、消費の回復が大きく遅れていることである。長引くデフレの原因は、物価の下落により企業収益が圧迫され、企業は経費を節約し、需要不足を補い現状を維持しようと努力しているが、さらなる企業収益が圧迫されることになった。家計の所得の減少（購買力の低下）は、こうした一連の悪循環によりデフレスパイラルの状況を現すようになった。

このスパイラルを断ち切るため、安倍政権の政策であるアベノミクスの「三本の矢」という大鎧が振るわれているところである。

最初の1本の矢は、「大規模な金融緩和」である。この政策により円安が進み、輸出産業を中心に企業業績が回復しつつある。

3本の矢の2本目の矢は「機動的な財政出動」である。この矢は即効性があると考えられ、公共事業等に資金を注ぎ込んでいるが、人手不足や資材高騰などで、事業効果にも疑問が出てきている。しかし止めてはいけない防災や交通インフラの

更新整備など将来的な活力に欠かせないものばかりである。

3本の矢の3本目は、「民間投資を喚起する成長戦略」である。この矢は、これまでどの政権もできなかった、大胆な規制緩和が打ち出されている。特区で経済再生を主導する人材を育て、これまでできなかった「岩盤規制を打破する力」となるような意気込みを見せている。しかし、その戦略に必要な企業投資の十分な姿が見えず、このままでは先行きあまり期待できないのが実態である。

3 高齢社会の進展

今年は戦後70年に当たる。

戦後の復興期に生まれた1947～1949年の間に出生した世代が「団塊の世代」に当たり、今年（2015年）には66～68歳となっており、すでに全員が高齢者となっている。

わが国の総人口は2008年をピークに減少に転じている。国の活力を保つためには、少子高齢化する人口の流れに歯止めをかける少子化対策に限られた財源を振り向けるようにし、同時に医療・介護の公的支出の効率化を図るにしなければならぬ。

そのためには、活力の源泉は雇用の充実であり、まづ働く人を確保し、15～65歳の生産年齢人口を雇用し、その上で高齢者や女性が働きやすい環境を整備していくことである。

○6月5日（金）に当協会の定時総会を開催しました。

6月5日（金）に高知県建設会館 定時総会、当協会土木部 定時総会、当協会 定時総会を開催し、各議案が満場一致で承認されました。議題は次の通りです。

- ①平成26年度事業報告及び収支決算承認の件
- ②新しいシンボルマーク承認の件



定時総会の様子

○高知県土木部との意見交換会

6月10日（水）に高知県奥谷土木部長、川村副部長、平田副部長他幹部職員と正副会長との間で建設業における最近の諸情勢等について意見交換を行いました。意見交換協議テーマは以下のとおりです。

【意見交換協議テーマ】

1. 工事情報共有システムの導入について
2. 災害用（GPS）情報共有システムの普及拡大について
3. 暴力団・民事介入暴力・特定市民の工事妨害の対策
4. 品確法について

○新入若手社員向け研修会

4月23日に「第1回 新入若手社員向け研修会」を開催し、会員各社より50名の方々に参加いただきました。

当日は玉木労務委員長より、新入若手社員へ、今後の期待を込めてエールを送る挨拶があった後、各研修を行いました。

「社会人基礎研修」では、高知工業高校で教鞭を取る山岡稔幸氏が講師となり、建設現場で働く社会人として、地域や社会、そして企業に貢献できる人間として成長するための心構えや考え方等について研修しました。

「建設業で働くための基礎研修」では、日本コンサルタントグループの丸谷正氏に講師を務めていただき、建設業界の構造や仕事の流れ、また各職種（営業・積算・設計・工事）における役割などについて、ゲーム等を交えて研修しました。

研修会は3回シリーズで開催しており、第2回を7月17日、第3回を9月4日に予定しております。

当協会では、若年層従事者の離職率低減のために、受講者同士の交流を図り、同年代の相談できる仲間づくり等も念頭に研修会を実施しております。3回全ての受講を原則としておりますが、1回のみの参加も可能です。若手社員が在籍される会員企業の皆様のご参加をお待ちしております。

○四国地方整備局との意見交換会

6月22日（月）に石橋局長をはじめ整備局幹部並びに高知県関係の出先事務所長、また、高知県土木部から奥谷部長をはじめとする幹部の方々ご出席のもと、当協会役員（平成26年度直轄工事施工業者）との間で意見交換会を開催しました。

会議では建設業協会側からの要望事項について国土交通省四国地方整備局から回答がありました。

【要望事項】

1. 公共事業におけるコンプライアンス確立に向け、県内すべての発注者で「透明性」「公正性」「競争性」を基本理念とした公共調達制度を確立するとともに、暴力団等反社会的勢力の排除を徹底すること。
2. 災害に強く、活気に溢れた地域社会の創造に向け、本県において「国土のグランドデザイン2050」の理念を実現すること。そのための、長期的計画に基づく安定した公共事業予算が確保・執行されること。
3. 本県のインフラ整備と地域防災を担うマンパワーを確保するため、改正「品質確保促進法」をはじめとする「担い手三法」の理念実現と、市町村に対し「発注者の運用指針」を厳守させること。
4. 地域経済・雇用を支え、地域を熟知し、大規模災害にもすぐに対応できる地元優良建設業者が、安定した経営を続けられる環境を整えること。

○「高知暮らしフェア2015（東京・大阪）」で建設業就職相談ブースを出展

高知県主催による「高知暮らしフェア」が5月17日に東京、6月6日に大阪で開催されました。

フェアでは、県内各市町村や就業関連ブースでの個別相談会と、セミナー形式による全体説明会が実施され、高知暮らしに関心を持つ方など200名以上（2会場合計）が来場しました。

当協会は建設業の就職相談ブースを出展し、会員企業の求人情報の紹介や入職促進関係のパンフレット等で建設業への入職をPRした他、セミナーでは、実際に移住した当協会職員の経験談を紹介しました。

当協会の次回参加は、8月15日の帰省者向けフェア（詳細21ページ）を予定しています。

○当協会事務局の防災士が2名増え、3名となりました。

この度、日本防災士機構が定めた防災士として当協会事務局から2名が登録されました。

現在、当協会事務局で登録された防災士（計3名）以下の通りです。

役 職	氏 名
常務理事兼事務局長	川上 勲夫
防災・防犯特別対策室事務局	柿本 尚也
書 記	徳久 和人

※防災士とは、特定非営利活動法人日本防災士機構による民間資格。機構が定めたカリキュラムを防災士教本による自宅学習と会場研修講座の受講で履修し、履修証明を得て資格取得試験に合格し、公的機関が主催する「救急法等講習」等を受け、その修了証または認定証を取得した者に認定される。

○当協会が「献血サポーター」に参加いたしました。

当協会はこれまで社会貢献活動の一環として、献血活動を行ってきましたが、この度、『献血サポーター』に参加することになりました。

より一層、献血活動に協力していきたいと思えます。

※献血サポーターとは、医療に必要な血液を献血によって安定的に確保するために、献血に積極的に協力している企業・団体のこと。

○「2015 高知のまんが あれこれ展」に「まもるくん」が展示されています。

6月20日から8月30日まで横山隆一記念まんが館にて開催されています「2015 高知のまんが あれこれ展」に県内のイメージキャラクターとして「まもるくん」が展示されています。

開催場所：横山隆一記念まんが館企画展示室

開催日時：6月20日(土)～8月30日(日) 9：00～18：00

入 場 料：無 料



協会行事一覧

4月

日	曜日	項 目
2日	木	正副会長会 (1) 行事予定について (2) 旧建設短大の現状について (3) 建設会館について ①建設会館の建替えについて ②株券の売買について ③消費税の課税（本則・簡易）の切替について (4) 災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定について (5) 行動憲章の改定について (6) 応札者希望価格について (7) 高知県U・Iターン就職相談会への協力について (8) 「まもるくん」自動販売機の設置について (9) 福祉共済団の労災補償制度等の説明会の開催について (10) 青年部連合会総会について (11) その他議題及び報告事項について
7日	火	コンプライアンス委員会 (1) 1月～3月の活動報告 (2) 平成27年度活動計画について (3) 1月～3月のコンプライアンス違反の事案について (4) その他
9日	木	青年部連合会 監査会 倫理委員会 (1) 平成26年度第4回倫理委員会（1月20日）開催結果について (2) 平成27年1月～3月の活動報告について (3) 平成27年度活動計画について (4) 1月～3月のコンプライアンス違反の事案について (5) 「公益通報連絡窓口」事務局対応マニュアル (6) その他
15日	水	防犯パトロール
23日	木	新入・若手社員向け研修会（第1回）
25日	土	青年部連合会 ゴルフコンペ 青年部連合会 総会 (1) 平成26年度活動報告並びに平成26年度収支決算報告 (2) 平成27年度活動計画（案）並びに平成27年度収支予算（案） (3) その他 ①活動助成金を活用した支部活動について ・安芸支部 ・幡多支部連合会

協会行事一覧

5月

日	曜日	項 目
1日	金	正副会長会 (1) 行事予定について (2) 5月15日開催の理事会について (3) 定時総会について ①スケジュールについて ②来賓について ③新しいシンボルマークのお披露目について (4) 監事人事について (5) 建設会館について ①株式売買について ②平成26年度決算について ③建設会館の建替えについて (6) 工事現場暴排協議会（仮称）について (7) 西日本建設保障㈱について (8) 「建設労働緊急育成支援事業」（建設業振興基金の委託事業）について (9) 本会表彰候補者について (10) その他議題及び報告事項について ①献血サポーターについて
8日	金	建設会館 監査会 建設業協会 監査会
13日	水	総務委員会 (1) 理事会（5月15日開催予定）について (2) 平成27年度定時総会の日時、場所、議案について (3) 平成26年度の事業報告、決算報告について (4) 行動憲章の改定について (5) 平成27年度予算の修正について (6) 新規入会者について (7) 本会会長表彰候補者について (8) テレビCMについて (9) 防災フェスタについて (10) 報告事項及びその他事項について ①建設労働者緊急育成支援事業について ②高知県U・Iターン就職相談会及び求人情報登録について ③工事暴排協議会について
15日	金	正副部会長会（土木部会） 建設会館 取締役会 建設業協会 理事会 (1) 平成27年度定時総会の日時、場所、議案について (2) 平成26年度の事業報告、決算報告について (3) 行動憲章の改定について (4) 平成27年度予算の修正について (5) 新規入会者について (6) 本会会長表彰候補者について (7) テレビCMについて (8) 防災フェスタについて (9) 報告事項及びその他事項について ①建設労働者緊急育成支援事業について ②高知県U・Iターン就職相談会及び求人情報登録について ③西日本建設業保証㈱について ④工事暴排協議会について
17日	日	高知県U・Iターン就職説明会
26日	火	「携帯電話のGPS機能を活用した災害情報共有システム」の実用訓練 災害用衛星携帯の訓練
27日	水	「携帯電話のGPS機能を活用した災害情報共有システム」の実用訓練 BCP（事業継続計画）研究会

協会行事一覧

6月

日	曜日	項 目
1日	月	支部長会 監査会
2日	火	正副会長会 (1) 行事予定について (2) 定時総会について (3) 高知県土木部幹部との意見交換会について (4) 四国地方整備局との意見交換会について (5) 国土交通省との意見交換会について(7月28日(火)予定) (6) 建設会館について ①株式売買について ②建設会館の建替えについて (7) 建設短大について (8) 「いのちを守るTV」への協賛について (9) その他議題及び報告事項について
5日	金	正副部会長会(土木部会) 建設業協会土木部会 定時総会 建設会館 定時株主総会 建設業協会 定時総会 建設業協会表彰式 特別講演(講師:尾崎高知県知事) 合同懇親会
6日	土	高知県U・Iターン就職説明会
7日	日	平成27年度高知県総合防災訓練・地域防災フェスティバル
10日	水	高知県土木部幹部との意見交換会
12日	金	支部長会 総会 (1) 平成26年度事業報告と収支決算について (2) 平成27年度事業計画と収支予算(案)について (3) その他(建設業を取り巻く諸情勢について) ①建設業協会の会費算定資料提出について ②GPS災害情報共有システム訓練について (4) 福祉共済団労災補償制度等の説明
16日	火	女性部役員会 (1) 平成26年度事業報告並びに収支決算について (2) 平成27年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について (3) 平成27年度定時総会の開催について (4) その他
19日	金	青年部連合会 正副会長会 Ⅰ. 平成27年度活動計画について (1) 新入社員ウエルカム会について (2) 勉強会について (3) ゴルフコンペについて (4) 防災フェスタ(11月29日)について (5) 大川村謝肉祭(11月3日)について (6) ご当地キャラまつりin須崎(9月12、13日)について Ⅱ. その他 (1) 名簿作成について
22日	月	四国地方整備局との意見交換会

公益財団の

平成27年4月から
無事故割引率が**2割**拡大しました!

建設共済保険

法定外労災補償制度

充実した制度で

保険料が安い

- 建設業界による自主的な共済保険で保険料が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの保険契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(保険契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

公益財団法人 **建設業福祉共済団**

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■取扱機関：(一社)高知県建設業協会

〒780-0870 高知市本町4-2-15

TEL088-822-6181 FAX088-823-5662

「建設共済保険」の他にも、
次のような事業を行っています。

〔育英奨学事業〕

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、
要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不
要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、保険料試算などのお問い合わせは **Tel.03-3591-8451**

建設共済保険

検索

(公財)建設業福祉共済団からのお知らせ

育英奨学金前期分 26,016,000 円、214 名に給付!!

《前期分 214 名に給付》

共済団は 6 月 19 日、平成 27 年度の育英奨学金の前期分（平成 27 年 4 月～9 月まで）として要保育児 13 名、小学生 48 名、中学生 47 名、高校生 61 名、大学生等 45 名の計 214 名に対し 26,016,000 円を給付しました。

また、その内当団の東日本大震災の支援金を支給された方の子 10 名（中学生 3 名、高校生 2 名、大学生等 5 名）も対象として、1,674,000 円を給付しました。

《育英奨学金制度とは》

この制度は、「社会有用の人材育成を通じ建設業の発展に資すること」を目的として昭和 60 年から実施され、現在までに奨学生の延べ人数は 7,329 人、累計給付額は 13 億 6,857 万円余となっています。

奨学金は、業務災害または通勤災害により、死亡、身体障害 1～3 級、傷病 1～3 級に該当し、建設共済保険の保険金支払い対象となった被災者の子に対して給付されるもので、保育期間および小学校から大学までの在学期間中、継続して給付しています。

なお、共済団の奨学金制度は他の奨学金制度との併用も可能で、返済は不要です。

◎給付額は以下のとおりです。

・ 要保育児……月額	12,000 円	年額	144,000 円
・ 小 学 生……月額	12,000 円	年額	144,000 円
・ 中 学 生……月額	16,000 円	年額	192,000 円
・ 高 校 生……月額	18,000 円	年額	216,000 円
・ 大学生等……月額	39,000 円	年額	468,000 円

◎要保育児および奨学生の対象であるにもかかわらず手続きがお済みでない場合は、随時受付しておりますので共済団までご連絡下さい。

資料請求や保険料試算もできます。ご利用ください。

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(公財)建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451

高知県建設業協会 マスコットキャラクター

まもるくん

ゆるキャラグランプリ 2015

出場決定！

1010回の投票を待ちゆうきね！



2015
8/17(月)
投票開始

まもるくん紹介ページは
こちら↓





高知県U・Iターン 就職相談会 2015

厚生労働省(高知労働局)委託事業 共催)高知県

高知家の移住

同時開催 /
「Uターン就職セミナー」&
「高知家への移住セミナー」
①高知で働く
②先輩移住者の高知暮らし
③公務員として働く「高知県庁」の場合
各セミナー60名定員、
事前の参加申込が必要です

8/15(土) **大阪** 6:55発 **神戸** 8:05発 **経由の高知会場行き無料(片道)バス運行**

「高知県U・Iターン就職相談会」高知会場への参加の方は、無料でご乗車いただけます。

バス利用乗車予約 7月8日(水)から8月6日(木)締切までの期間内に、乗車希望の事前予約が必要です。

ご予約は、土日祝日を除く、9:00~17:00の間に問い合わせ・お申込みください。募集定員35名、参加者対象年齢15~69歳(旅行保険適応年齢のため)ただし、運行に危険を伴う気象条件や、乗車希望者が10名以下の場合は運行を、中止する場合がありますので悪しからずご了承ください。

日時

8月15日(土)
13:00~16:00

(開催日の受付締切 15:00)
相談会およびセミナーへの
参加申込締切:8月13日(木)17:00

会場

高知会館 高知本町5-8-42

〈相談会での相談内容と出展ブースご案内(予定)〉

- 高知県下ハローワークの一般・学卒求人情報提供
高知労働局、ハローワーク高知
- U・Iターン求職活動ノウハウの提供と就職支援相談
ジョブカフェこうち、ジョブセンターはりまや就職支援コーナー
- 公務への受験・就職相談
高知県人事課、高知県警察本部警務課、高知市人事課、高知市消防局
- 高知県内企業の登録求人情報提供
高知県U・Iターン企業就職等支援センター
- 農林漁業と伝統的産業への就業等相談
高知県農地担い手対策課、高知県農業会議、高知県森づくり推進課、
高知県漁業振興課、高知県工業振興課

参加対象者

高知県へU・Iターン就職を希望の方
(大卒等予定者を含む)とそのご家族、
高知県への移住に興味のある方

- 商店街への出店に関する情報
高知県経営支援課
- 高知県の地域情報と移住情報相談全般
高知県移住促進課、高知市移住・定住促進課、香美市
- その他の就職相談
高知県建設業協会、高知県福祉人材センター
高知県事業承継・人材確保センター

高知県地域共同就職支援センター(一体的実施事業)

事務局 高知県経営者協会 就職支援室

〒780-0870 高知市本町4-1-16高知電気ビル別館2F / FAX 088-871-0988

電話またはメールでお問い合わせ・お申込みください

TEL 088-871-0987 / Eメール keikyo@syushokushien.jp



「賃金引上げ等の実態に関する調査」にご協力ください。

厚生労働省

厚生労働省では、「平成27年賃金引上げ等の実態に関する調査」を実施します。

この調査は、民間企業における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的として、主要産業に属する会社組織の民間企業で、製造業及び卸売業、小売業については常用労働者30人以上、その他の産業については常用労働者100人以上を雇用する企業のうちから産業別及び企業規模別に抽出した約3,500企業を対象とし、毎年1月から12月までの1年間の常用労働者の賃金改定について調査するものです。

調査の結果は、最低賃金決定のための中央最低賃金審議会（目安に関する小委員会）で利用されているほか、労働経済白書をはじめとする賃金分析等に際して重要な参考資料となっています。

対象になった企業におかれましては、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、何卒調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

業務改善助成金のご案内

最低賃金引上げに向けた環境整備を図ることを目的とし、労働能率の増進に資する設備投資等の費用の一部を助成します！！

◆支給の要件

- ・時給 800 円未満の従業員を雇用する中小事業主であること
- ・事業場内で最も低い時間給を 40 円以上引き上げ計画を作成すること。
- ・労働能率の増進に資する設備・機器の導入や調査会社、コンサルタント会社等への委託費用を支払うことなど。

◆活用事例

機器・設備類（特殊用途自動車以外の自動車、パソコン(周辺機器を含む。)は除く。）購入、介護報酬等の計算のシステム化、店舗改装、機械装置据付等の費用など機器、設備のハード面はもちろん、社員の研修、システム開発会社等への委託費用などソフト面まで幅広く活用できます。

助成金の
メニューが
追加され
ました！



◆支 給 額

- ・上記業務改善の経費の 2 分の 1（下限 5 万円、上限 100 万円）
※常時使用する労働者数が企業全体で 30 人以下の事業場は、助成率が 3/4 となります。（上限は 100 万円）。
- ・10 人以上の労働者の 1 時間当たりの賃金額を 60 円以上上げた場合は、「10 人～14 人 上限 130 万円」「15 人～19 人 上限 140 万円」「20 人以上 上限 150 万円」

※業務改善措置は交付決定後に実施したものに限りです。

お問い合わせ・助成金申請先 : 高知労働局賃金室 TEL 088-885-6024

全国最低賃金電話相談支援センター

全国最低賃金電話相談支援センターではメールによる相談ができ、日中は業務により相談ができない事業主も相談が可能となります。

e-mail address : <http://www.toukiren.or.jp./join05.html>

電話番号（フリーダイヤル）：0120-311-615



制度説明動画配信中!

建退共

検索

手帳は
定期的に
確認しましょう

50
周年

建退共

ひとり一人の、
未来を支える。



建退共は建設業で働く
労働者のための **退職金制度**です。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL.03-6731-2866



建設業界の皆様へ

建退共への加入のすすめ

福祉の増進と企業の振興のための国の退職金制度です

- 17万建設事業所が加入、309万人の建設現場の就業者が退職金支給対象となっています。
- これまでに累計で224万件、1兆5,940億円の退職金をお支払いしています。(平成27年6月末現在)

こんなに有利！

建設工事の第一線で働く優秀な人材確保にも寄与！

- ◎法律に基づき運営される国が作った制度
- ◎建退共加入は「経営事項審査」で加点評価
- ◎国からの財政上の支援
(国の助成により掛金の一部が免除)

特長

- ◎掛金は全額非課税
(損金または必要経費に算入できます)
- ◎複数の企業間を就業しても通算して退職金を支給
- ◎加入の手続きは簡単
(各都道府県の建退共支部で加入)

掛金納付年数	掛金総額	退職金額
40年	312万円	563万円
35年	273万円	461万円
30年	234万円	372万円
25年	195万円	293万円
20年	156万円	221万円
15年	117万円	155万円
10年	78万円	94万円

※退職金額は、1年につき、310円(1日)×21日(1ヶ月)×12月(1年)の掛金を納めたときの金額です。
※1万円未満は、四捨五入しています。

●加入できる事業主
建設業を営む事業主

●対象となる労働者
建設業の現場で働く方

●掛金は
一日 310円(加入労働者ひとり)

建退共に参加の事業主の皆様へ

建退共制度の利用に当たっては、下記の七点にご留意ください。

- ① 共済証紙の購入は、元請・下請を含めた対象労働者と就労日数に応じた額を購入してください。
- ② 公共工事・民間工事を問わず共済手帳に就労状況に応じた共済証紙の貼付を忘れずをお願いします
- ③ 掛金の負担は、全額事業主負担となっております。
- ④ 被共済者本人に共済証紙の貼付状況を確認させてください。
- ⑤ 共済手帳に250日分貼り終えたらすみやかに更新手続きを行ってください。
- ⑥ 被共済者が事業所を退職したときは、必ず共済手帳をお渡しください。
また、退職金の受給資格を有する被共済者に退職金請求のご指導をお願いします。
- ⑦ 被共済者が事業所の代表者又は役員報酬を受けることになった場合は、継続加入することはできません。



建退共は建設業で働く労働者のための退職金制度です。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

〒170-8055東京都豊島区東池袋1丁目24番1号(ニッセイ池袋ビル)

TEL 03-6731-2866(ダイヤルイン) FAX 03-6731-2895

建退共のホームページをぜひ、ごらん下さい

建退共

検索

皆 様 へ

当協会では、建設業のコンプライアンス徹底を図るため「コンプライアンスに関する相談窓口」と「公益通報連絡窓口」を設置しております。

ご利用に当たっては、それぞれの取り扱い要領をご確認いただきますようお願いいたします。

(一般社団法人 高知県建設業協会)

「コンプライアンスに関する相談窓口」

1. 利用者の範囲

会員・非会員を問わない

2. 相談の内容

各種法令・規則・制度等に関するもの

また、「工事現場における様々な不当要求（暴力団関係含む）についての相談」も受付けています。

(お問い合わせ先)

〒780-0870

高知市本町4丁目2-15

高知県建設業協会事務所

TEL (088) 822-6181

FAX (088) 823-5662

受付時間：月～金曜日（祝祭日除く）8：30～17：00

「公益通報連絡窓口」

1. 利用者の範囲

- (1) 会員（法人にあつてはその役員及び従業員）
- (2) 県民（通報対象となる法令違反が生じ、又は生ずる恐れがあると信じたことに相当の理由がある場合に限る。）

2. 通報の内容

当協会員の独占禁止法等法違反行為及び当協会が策定した「行動憲章」に反する行為。

3. 通報受付の対象外となるもの

- 個人的なトラブルによるもの
- 業務外の私生活上の違反等
- 誹謗・中傷に該当するもの
- 専ら個人の利益を図ることを目的としたもの
- 具体的根拠に乏しいもの

4. 通報者の保護

通報者に対する不利益取り扱い等は禁止されています。また、通報者情報や通報内容・調査結果等の情報は、秘密として取り扱われ、通報処理以外の目的では使用されません。

5. 通報者への連絡

お送りいただいた通報につき調査を開始するか否かを決定した際には、通報を受け付けた窓口よりご連絡いたします。また、通報対象事業の確認や調査の為、公益通報取扱事務所の責任者よりご連絡し、詳細をお伺いする場合があります。

その他

- (1) 通報にあたっては、公益通報取扱要綱をご一読願います。
- (2) 通報者の氏名及び連絡先が不明な場合は、原則として受付できません。
- (3) 通報事実を裏付ける資料、証拠があれば、通報時にご提出・ご連絡ください。

(通報先)

■電話（留守番電話）※・ファクシミリ

〒780-0870

高知市本町4丁目2-15

高知県建設会館3階 「公益通報取扱事務所・倫理委員会事務室」

TEL (088) 821-9779

FAX (088) 821-9719

※留守番電話につきましては、後ほど公益通報取扱責任者からご連絡を致します。

■書面郵送

〒780-0870

高知市本町4丁目2-15

一般社団法人高知県建設業協会 「倫理委員会事務担当者」あて

建設業活性化支援窓口開設のお知らせ

県内
建設業の
皆さまの

支援窓口

「新技術開発」や「経営改善」などに取り組もうとされている
建設業の皆さまを支援する窓口です。

相談内容に応じた個別対応



●各種支援事業の活用や課題解決に向けた情報の提供 など

建設業支援アドバイザー制度

- 相談内容に応じて、県が専門家に依頼し、建設業者個別の課題解決を支援します。
- 企業負担はありません。

支援のしくみ ※詳しくは建設管理課 HP をご覧ください。


 支援窓口
専用電話

088-823-9810

受付時間 9:00 ~ 17:00 (12時~13時及び閉庁日を除く) ※支援窓口専用電話の通話料は発信者の負担となります。



高知家

高知県では、県内建設業の活性化のために、「高知県建設業活性化プラン」を策定しました。プランについては下記URLをご覧ください。
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171301/kennsetugyoukasseika.html>

高知県 土木部 建設管理課

2014.4

第16話 CADオペレーターの誇り



平成13年度
(社)全国建設産業団体連合会会長賞
岡山 利江さんの作品をもとに
脚色を加えたものです。

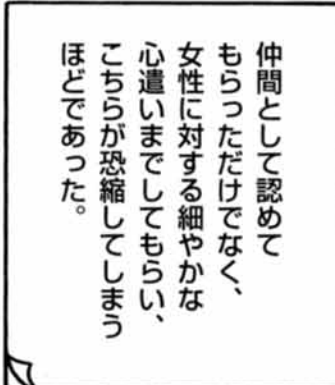
画 しおぞき のぼる







しかし、その現場は
延床面積二万九〇〇〇平方
メートルの巨大美術館だった!





生活習慣を見直しましょう⑮



いよいよ夏真っ盛り！ムシムシとした梅雨が明け、ギラギラとした太陽の季節がやってきました。

ダイエットには最適な季節ですね！しかし、年齢により基礎代謝量は変わっていくため、しっかりと自分のエネルギー代謝を知ることが大切です。

そこで今回はeヘルスネットから加齢とエネルギー代謝についてご紹介します。

（「高建」編集担当者会事務局）

加齢とエネルギー代謝

一般的に加齢に伴って基礎代謝量は低下します。その主な理由として筋肉などの除脂肪量の低下があげられます。このことは活動時のエネルギー代謝量が低くなることにもつながりますので、結果的に総エネルギー消費量（24時間相当）も加齢に伴い低下していきます。

【表1】は食事摂取基準2005年度版に示されている、日本人の年代別基礎代謝基準値です。性別を問わず加齢とともに基礎代謝量が低くなっていることがわかります。

例えば体重70kgの男性の場合、基礎代謝量の推定値は、20歳代で1680kcal、50歳代で1505kcalとなり、1日でおおよそ175kcalの差になります。

表1：日本人の基礎代謝基準値

性 別	男 性			女 性		
年 齢	基礎代謝 基準値 (kcal/kg/日)	基準体重 (kg)	基準代謝量 (kcal/日)	基礎代謝 基準値 (kcal/kg/日)	基準体重 (kg)	基準代謝量 (kcal/日)
1-2歳	61.0	11.9	730	59.7	11.0	660
3-5歳	54.8	16.7	920	52.2	16.0	840
6-7歳	44.3	23.0	1020	41.9	21.6	910
8-9歳	40.8	28.0	1140	38.3	27.2	1040
10-11歳	37.4	35.5	1330	34.8	35.7	1240
12-14歳	31.0	50.0	1550	29.6	45.6	1350
15-17歳	27.0	58.3	1570	25.3	50.0	1270
18-29歳	24.0	63.5	1520	23.6	50.0	1180
30-49歳	22.3	68.0	1520	21.7	52.7	1140
50-69歳	21.5	64.0	1380	20.7	53.2	1100
70歳以上	21.5	57.2	1230	20.7	49.7	1030

加齢に伴う基礎代謝量の低下は、除脂肪量の低下が主な原因としてあげられます。【表2】に示しているように、安静時の代謝量は組織ごとで大きく異なります。臓器では代謝量が高く、脂肪組織では低くなっています。また骨格筋の代謝量は、臓器よりも低いですが脂肪組織よりも高いことがわかります。臓器の大きさは加齢に伴ってそれほど変化しないと考えられますので、機能不全でなければ、代謝量の低下に大きな影響を及ぼさないといえます。また脂肪は加齢に伴って蓄積していく傾向にありますが、代謝量が低いので大幅な増加にはつながりません。いずれの組織でも加齢に伴う代謝率（単位当りの代謝量）の低下が考えられますが、ある研究報告ではほとんどその影響はみられませんでした。つまり加齢に伴う基礎代謝量の低下は、骨格筋量の減少が主な理由としてあげられます。また基礎代謝量が体格に大きく依存しているということは、活動時の代謝量も基礎代謝量と同様に考えてよいといえます。

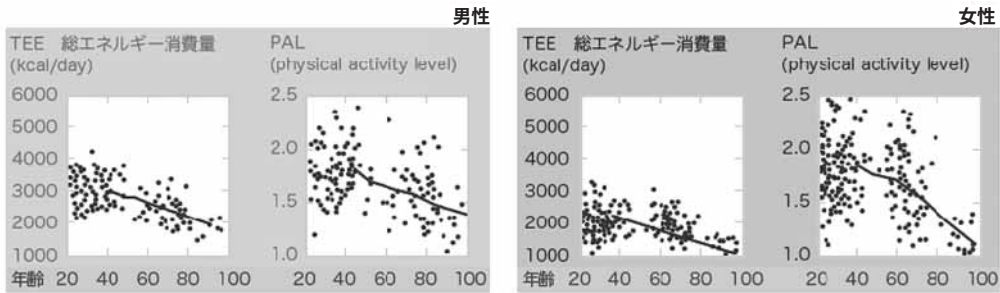
表2：ヒトの臓器・組織における安静時代謝量

臓器・組織	重量 (kg)	エネルギー代謝量		比率 (%)
		(kcal/kg/日)	(kcal/日)	
全身	70.0	24	1700	100
骨格筋	28.0	13	370	22
脂肪組織	15.0	4.5	70	4
肝臓	1.8	200	360	21
脳	1.4	240	340	20
心臓	0.3	440	145	9
腎臓	0.3	440	137	8
その他	23.2	12	277	16

一般に同じ活動を行なった場合は、体重の重い人ほどエネルギーを消費します。そのため体重の重い人と軽い人が同じ活動レベルで1日を過ごせば、体重の重い人の総エネルギー消費量（24時間相当）の方が多くなります。そこである対象の1日の身体活動レベルが高いか低いかを評価する場合には、総エネルギー消費量を基礎代謝量で除した値（PAL；physical activity level）が用いられています。すなわちPALの値が高い人ほど、身体活動量が多い人ということになります。

【図】は欧米人の結果ではありますが、一般的な体格者を対象にPALまたは総エネルギー消費量と年齢との関係を示しています。これをみると、総エネルギー消費量は加齢に応じて低下していますが、PALはおよそ50歳頃を境に低下しています。つまり加齢に伴う総エネルギー消費量の低下は、体格の変化（主に骨格筋量の減少）によるものと、身体活動量の低下によるものが考えられますが、前者は30歳代頃から、後者は50歳代頃から現れてくるといえるでしょう。身体活動を活発に行なうことは、エネルギー消費を高く維持させることに加えて筋肉量の減少を遅らせることにもつながりますので、加齢に伴う総エネルギー消費量の低下を防止することにつながります。

図：総エネルギー消費量およびPALと年齢の関係



統計資料

都道府県別許可建設業者数

(国土交通省建設業課調 平成27年3月末現在)

都道府県	大臣			知事			合計
	一般	特定	純計	一般	特定	純計	
北海道	100	85	151	18,947	2,276	19,974	20,125
青森	46	23	53	5,508	507	5,685	5,738
岩手	39	33	54	4,120	362	4,233	4,287
宮城	122	88	167	7,385	647	7,755	7,922
秋田	41	38	59	3,879	383	4,024	4,083
山形	60	53	80	4,532	405	4,685	4,765
福島	63	48	83	8,713	598	8,943	9,026
茨城	81	55	117	11,721	832	12,065	12,182
栃木	51	50	78	7,288	521	7,500	7,578
群馬	76	66	106	7,310	491	7,509	7,615
埼玉	268	155	359	22,496	912	22,951	23,310
千葉県	155	112	215	17,334	1,084	17,921	18,136
東京都	1,831	1,669	2,721	38,783	3,383	41,153	43,874
神奈川県	335	283	478	25,796	1,506	26,693	27,171
新潟	90	79	120	9,998	978	10,275	10,395
富山	99	65	120	5,053	402	5,188	5,308
石川	90	68	119	5,238	419	5,448	5,567
福井	46	46	70	3,829	463	4,008	4,078
山梨	19	16	26	3,395	322	3,560	3,586
長野	55	54	82	7,558	772	7,903	7,985
岐阜	109	91	152	8,191	694	8,469	8,621
静岡県	104	70	142	14,355	953	14,830	14,972
愛知県	411	256	532	24,254	1,556	25,030	25,562
三重	62	48	89	7,135	604	7,346	7,435
滋賀	41	37	64	5,174	507	5,411	5,475
京都	137	120	198	10,906	962	11,418	11,616
大阪府	1,045	715	1,407	34,148	2,350	35,438	36,845
兵庫県	235	213	346	17,691	1,636	18,524	18,870
奈良	35	42	61	4,650	496	4,891	4,952
和歌山	47	43	64	4,492	545	4,683	4,747
鳥取	21	13	28	2,032	256	2,109	2,137
島根	44	25	53	2,723	402	2,892	2,945
岡山	88	70	123	6,519	882	6,977	7,100
広島	184	138	257	11,139	836	11,560	11,817
山口	64	53	93	5,799	529	6,075	6,168
徳島	33	24	43	3,014	330	3,208	3,251
香川県	73	49	95	3,706	366	3,874	3,969
愛媛	47	31	62	5,313	547	5,614	5,676
高知	10	16	23	2,757	403	2,956	2,979
福岡	298	205	390	19,360	1,895	20,460	20,850
佐賀	49	44	72	3,048	242	3,139	3,211
長崎	38	36	57	4,773	511	4,967	5,024
熊本	48	47	72	6,161	716	6,514	6,586
大分	43	25	49	4,298	401	4,443	4,492
宮崎	29	26	40	4,327	474	4,538	4,578
鹿児島	43	38	57	5,352	720	5,556	5,613
沖縄	5	3	6	4,427	932	4,693	4,699
計	7,010	5,564	9,833	444,627	38,008	463,088	472,921

平成 27 年 死亡 重大 災害 発生 状況

(平成 27 年 4 月末日時点)

高知労働局

業種別発生状況（死亡者数累計及び前年同期比較）

	製造業	鉱業	建設業	運輸業	林業	水産業	第3次産業	その他	合計
平成 27 年	0	0	1	0	0	0	0	0	1
平成 26 年	0	0	1	1	2	0	1	0	5
増 減	± 0	± 0	± 0	- 1	- 2	± 0	- 1	± 0	- 4

注：「その他」は、農業・畜産業

番号	署別	発生日 (時刻)	業 種	年齢 (性別)	事故の型 (起因物)	災 害 の あ ら ま し
重 災 1	須 崎	27.1.4 (18:45)	製造業 (化学工業)	31 歳(男) 48 歳(男) 51 歳(男)	有害物等との 接触 (有害物)	製品製造機械の配管の詰まりを取り除く作業中、管内からアルカリ溶液が噴き出し、3 名が顔や目等に浴び、薬傷を負った。
1	高 知	27.2.20	建設業 (道路建設工事業)	56 歳(男)	墜落、転落 (移動式クレーン)	道路改良工事現場で、ホイールクレーンで重さ 3.6 t の既製品の擁壁を吊り、旋回したところ横転し、道路から 3 m 下へ転落した。

注：(1) 番号欄において、数字のみのものは死亡災害、「重災」が付されたものは重大災害（休業、不休を問わず一時に 3 人以上が死傷した災害）を表す。

(2) 業務上外、調査中のもの等を含む。

平成27年における労働災害発生状況

[4月末現在]

業種	局署別 年	高知局(合計)			高知監督管内			須崎監督管内			四万十監督管内			安芸監督管内		
		27年	26年	増減	27年	26年	増減	27年	26年	増減	27年	26年	増減	27年	26年	増減
全産業合計	(1)	227	(5) 226	1	(1) 142	(3) 131	11	34	(1) 34	0	23	(1) 30	-7	28	31	-3
製造業																
食料品製造業		13	3	10	8	0	8	3	1	2	1	2	-1	1	0	1
繊維工業、衣服その他の繊維製品製造業		2	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
木材・木製品製造業、家具・装備品製造業		6	8	-2	5	3	2	1	3	-2	0	1	-1	0	1	-1
パルプ、紙、紙製品製造業		2	4	-2	1	3	-2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
窯業土石製造業		4	3	1	2	1	1	1	2	-1	0	0	0	1	0	1
鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業		4	6	-2	3	4	-1	0	1	-1	0	0	0	1	1	0
一般機械器具製造業		6	4	2	5	3	2	0	1	-1	0	0	0	1	0	1
電気機械器具製造業		2	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0
輸送用機械器具製造業		4	5	-1	3	2	1	0	1	-1	1	1	0	0	1	-1
造船業		4	4	0	3	1	2	0	1	-1	1	1	0	0	1	-1
上記以外の製造業		7	11	-4	5	6	-1	1	1	0	1	4	-3	0	0	0
小計		50	44	6	33	22	11	7	11	-4	5	8	-3	5	3	2
鉱業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土木工事業	(1)	21	(1) 19	2	(1) 5	(1) 4	1	7	7	0	6	3	3	3	5	-2
建築工事業		13	13	0	9	8	1	2	3	-1	2	1	1	0	1	-1
鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業		0	3	-3	0	1	-1	0	2	-2	0	0	0	0	0	0
木造家屋建築工事業		9	6	3	6	3	3	2	1	1	1	0	0	0	1	-1
上記以外の建築工事業		4	4	0	3	4	-1	0	0	0	1	1	1	0	0	0
その他の建設業		5	5	0	3	5	-2	0	0	0	0	0	0	2	0	2
小計	(1)	39	(1) 37	2	(1) 17	(1) 17	0	9	10	-1	8	4	4	5	6	-1
運輸業		26	(1) 16	10	21	(1) 14	7	4	0	4	0	0	0	1	2	-1
道路貨物運送業		22	12	10	18	10	8	3	0	3	0	0	0	1	2	-1
陸上貨物取扱業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港湾運送業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計		26	(1) 16	10	21	(1) 14	7	4	0	4	0	0	0	1	2	-1
林業		16	(2) 26	-10	8	9	-1	3	(1) 3	0	3	(1) 6	-3	2	8	-6
木材伐出業		9	10	-1	2	3	-1	4	2	2	1	2	-1	2	3	-1
その他の林業		25	(2) 36	-11	10	12	-2	7	(1) 5	2	4	(1) 8	-4	4	11	-7
小計		1	4	-3	0	0	0	0	0	0	0	2	-2	1	2	-1
水産業		23	(1) 24	-1	18	(1) 16	2	1	4	-3	1	4	-3	3	0	3
商業		2	4	-2	1	4	-3	0	0	0	1	0	1	0	0	0
金融広告業		17	19	-2	10	12	-2	2	1	1	2	2	0	3	4	-1
保健衛生業		16	16	0	10	11	-1	1	2	-1	1	1	0	4	2	2
接客娯楽業		9	12	-3	7	10	-3	2	1	1	0	1	-1	0	0	0
清掃業・畜業		4	5	-1	4	5	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ビルメンテナンス業		15	14	1	12	13	-1	0	0	0	1	0	1	2	1	1
上記以外の事業		82	(1) 89	-7	58	(1) 66	-8	6	8	-2	6	8	-2	12	7	5
小計		4	0	4	3	0	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0
その他																

(注) (1) 死傷者数は労働者死傷病報告(休業4日以上)による数で死亡者を含む。(2) ()内の数字は死亡者数で速報による。(3)「上記以外の製造業」には、印刷・製本業、化学工業、電気・ガス・水道業、その他の製造業を計上。(4)「上記以外の事業」には、映画・演劇業、通信業、教育・研究業、官公署・派遣業、警備業、情報処理サービス業、その他を計上。(5)「その他」には、農業、畜産業を計上。

高知県内の公共工事動向(平成27年6月)

西日本建設業保証株式会社
高知支店

1. 平成27年6月の状況(単月前年同月比)

平成27年6月の高知県内の公共工事動向を当社の保証取扱からみると、件数は前年同月比4.1%減の350件、請負金額は同21.2%減の134億4,800万円となり、件数、請負金額ともに、4月以降3ヶ月連続して前年同月を下回った。

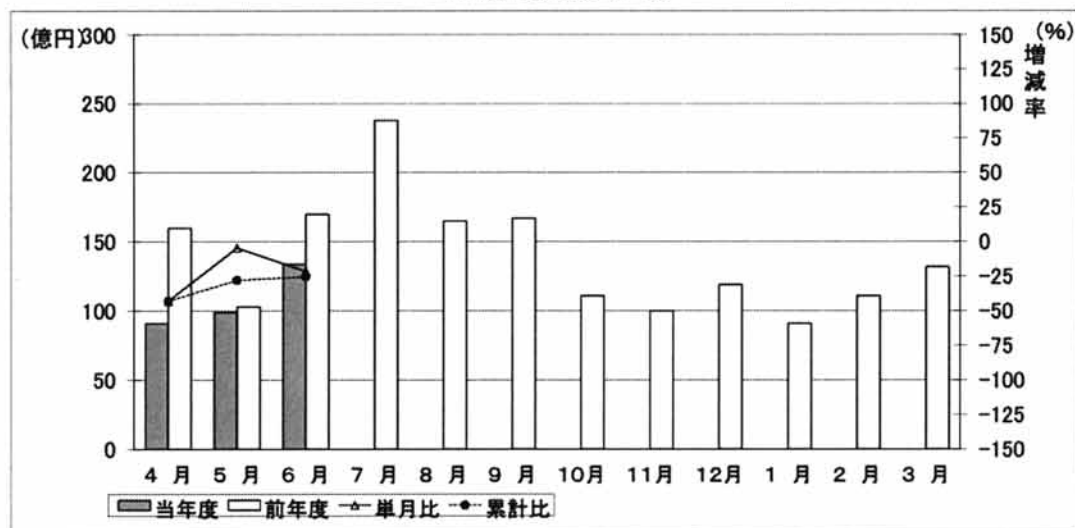
これを請負金額でみると、県、市町村は大幅減、国は2桁減となった。

2. 平成27年4月～27年6月の状況(累計前年同期比)

累計では、件数は前年同期比19.2%減の776件、請負金額は同25.1%減の325億4,700万円となった。

これを請負金額でみると、国、県、市町村ともに大幅減となった。

月別請負金額



発注者別保証実績表

(単位: 件、百万円、%)

発注者	単月(6月)				累計			
	件数	前年対比増減率	請負金額	前年対比増減率	件数	前年対比増減率	請負金額	前年対比増減率
国	42	▲ 30.0	3,790	▲ 16.5	85	▲ 32.5	8,444	▲ 29.2
独立行政法人等	1	▲ 75.0	4	▲ 99.7	4	▲ 20.0	194	▲ 85.5
高知県	173	23.6	3,865	▲ 32.3	326	▲ 19.1	11,417	▲ 21.6
市町村	129	▲ 16.2	2,660	▲ 41.8	350	▲ 15.5	8,968	▲ 32.4
その他	5	▲ 28.6	3,128	238.3	11	▲ 8.3	3,522	47.7
合計	350	▲ 4.1	13,448	▲ 21.2	776	▲ 19.2	32,547	▲ 25.1
四国	1,321	▲ 9.0	46,786	▲ 8.3	3,015	▲ 14.8	131,082	▲ 11.6
全国	25,256	▲ 5.3	1,556,410	▲ 1.8	54,957	▲ 13.1	4,521,970	▲ 2.9

「高建」編集担当者会 事務局通信

「高建」の紙面充実のため次のアンケートにご協力下さい。

○「おめでたいニュース」コーナーへの情報提供

このコーナーでは会員企業・関係団体の皆様のおめでたいニュースを掲載しています。

(1)「おめでたいニュース」はありますか？

【 有 ・ 無 】(どちらかを○で囲んで下さい)

(2) 有の場合は次をご記入下さい。

①どういった内容ですか？(該当するものを○で囲んで下さい)

【 結婚 出産 昇進 誕生日 受賞(趣味等でも可) 資格取得 入社 その他() 】

②そのニュースの当事者はどちらの方ですか？

【 自分 ・ 知人 】(どちらかを○で囲んで下さい)

③そのニュースは「高建」への掲載が可能ですか？

【 可能 ・ 不可 ・ 不明 】(いずれかを○で囲んで下さい)

○「支部・会員企業・関係団体イベント情報」の提供

このコーナーでは、支部・会員企業・関係団体が単独もしくは協力して開催しているイベント情報(地域内のお祭りも含む)を掲載します。

(1) イベント情報はございますか？

【 有 ・ 無 】(どちらかを○で囲んで下さい)

(2) 有の場合は次をご記入下さい。

イベント名：

概 要：

○クロスワードパズル回答 (P39参照)

解答 _____ (未記入でもかまいません)

○「高建」へのご意見・ご感想がありましたらご記入ください。

()

お 名 前	
所属(団体・企業)	
電 話 番 号	

ご協力ありがとうございます。下記によりご送信ください

「高建」編集担当者会 事務局 あて

FAX 088-823-5662



＊おめでたいニュース＊

ダーツ・ラスベガス大会に徳久和人書記が 「日本代表」として招待!

当協会に勤務する徳久和人書記が、来年ラスベガスで行われるオープントーナメント (Las Vegas Open Darts Tournament) に平成27年度のダーツ (団体) 日本代表選手として招待されることが決定しました。

徳久書記は平成26年度、日本の主要ダーツ団体の一つであるJDO (ジャパンダーツオーガニゼーションズ) で年間ランキング3位となったことから、高知県からは史上初となる招待選手4名の一人に選出されました。

徳久書記は会報誌編集事務局を担当し、普段は皆様の「おめでたいニュース」をお祝いさせて頂いていますが、今回は「自分で自分を褒めるのは…」ということで、臨時担当が代わりに本欄を担当させていただきます。

まずは、徳久書記の喜びのコメントを紹介します。

「友達に勧められ遊び半分ではじめたダーツですが、やってみると奥が深く、もともと凝り性であった私はすぐにのめり込みました。集中力や技術力を高めていくため、自分との戦いであることが大変ですが、成績などで上達がわかりやりがいもありました。ダーツを始めて6年ほどですが、努力を怠らなかった結果としてJDO代表選手となりラスベガストーナメントに出場できることは非常に嬉しい反面信じられません。日本代表または高知県代表として胸を張って帰って来られるよう精一杯頑張りますので、みなさま応援よろしくをお願いします。」

平日は仕事をしっかりとこなし、休日は日本各地を遠征しながらの日本ランキング3位です。地道に努力を続けてこられた結果ですね。「日本代表」おめでとうございます! 「おめでたいニュース」でも良いご報告ができるよう頑張ってください。皆様からの暖かい応援メッセージもお待ちしております。



《ラスベガス・オープン・ダーツ・トーナメントとは》

毎年1月にラスベガスで3日間に渡り開催されるオープン・トーナメント。

地元のアメリカ、カナダ他、ヨーロッパやアジアなどの世界各国から約400名が参加する世界規模の大会。

来て・見て・楽しみながら学ぼう!

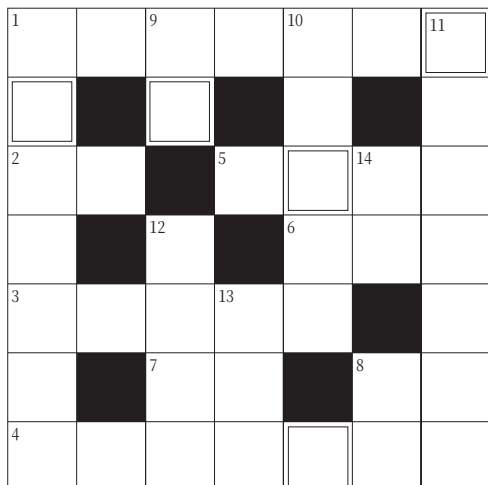
こうち防災フェスタ 2015

11/29日 高知市中央公園 入場無料

クロスワードパズル

問 二重枠の文字を組み合わせる言葉完成させてください。

ヒント: 東ヨーロッパの国。
世界遺産には聖ソフィア
大聖堂、名物料理には
ボルシチがある。



(ヨコのカギ)

- ① 福岡県柳川市出身で佐渡ヶ嶽部屋所属の現役大相撲力士。2015年7月現在、東大関である。
- ② 大量の酒を飲んでもなかなか酔わない人の事。
- ③ 体色を変化させ、舌を伸ばして虫を捕るなど、特異な爬虫類としてよく知られる。
- ④ 同一の資産を担保として新規のローンを組み、既存のローンを完済する手続きのこと。
- ⑤ 2000年に放送が開始したテレビ朝日系でシリーズ化されている水谷豊主演の刑事ドラマ。
- ⑥ 高さ20~25mの大木になり40mを超す個体もある落葉高木。葉の鋸歯は曲線的に葉先に向かう特徴的な形であり、鋸歯の先端は尖っている。
- ⑦ 船の通ったあと。航跡。
- ⑧ アニメーションやバラエティ番組などでのその他大勢的な仕事のこと。

(タテのカギ)

- ① 大阪市出身の演歌歌手。代表曲に流恋草、雨酒場、無言坂がある。
- ⑧ カモ目カモ科の水鳥の総称。大き

さはカモより大きく、ハクチョウより小さい。宮城県の県鳥。

- ⑨ ○○を切る。(意味: わざと知らないふりをする。)
- ⑩ 東京都出身の俳優。代表作に「松川事件」、「新幹線大爆破」、「沈まぬ太陽」。
- ⑪ 愛知県出身の元プロ野球選手。2015年7月現在、福岡ソフトバンクホークスの監督として指揮を執っている。
- ⑫ 演劇の初日、映画の特別封切
- ⑬ ○○競馬場。東京都品川区勝島にある地方競馬の競馬場で愛称は東京シティ競馬。
- ⑭ 大きくならないうちに消し止めた火事。小さな火事。

正解者に抽選で1000円相当の商品券をプレゼント!!

前号の正解は、
春号「金剛頂寺(コンゴウチョウジ)」でした。

商品券当選者
㈱北陵工業 小野 若砂様

おめでとうございます

南海地震に備えちよき

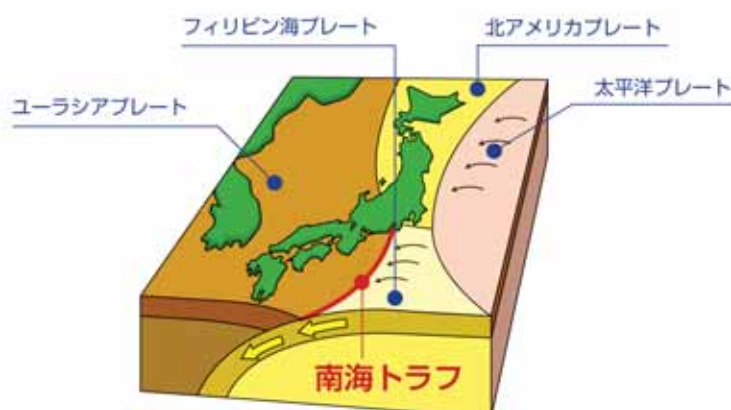
第1章 南海地震は必ず起こる

1

地震の起こるしくみ

●キーワード●
「繰り返し 必ず発生」

地球の表面は、「プレート」と呼ばれる厚さ数十キロメートルの巨大な板状の岩盤に覆われています。このプレートは年間に数センチメートルから十数センチメートルという、非常にゆっくりとした速さで動いています。

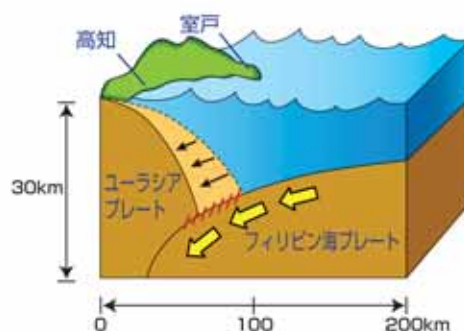


プレートは動いている!

土佐湾沖では、フィリピン海プレートがユーラシアプレートの下に沈み込む動きをしています。

このため毎年毎年、2つのプレートの境界付近でひずみが少しずつたまっていきます。ひずみに耐える力が限界に達した時に、引き込まれたプレートが急に元に戻ろうとはね上がることで南海地震が発生します。

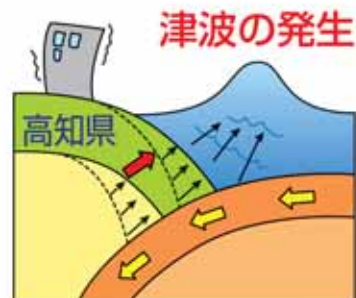
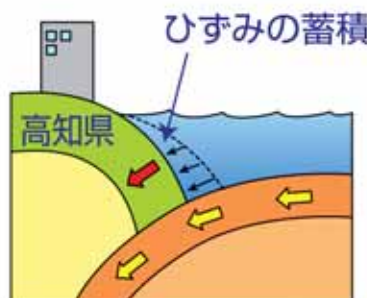
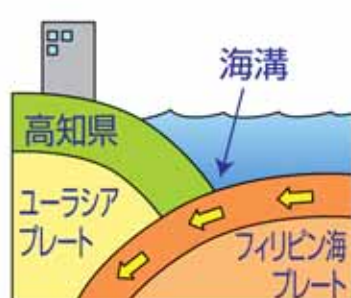
南海地震が発生すると、高知県全体が大きく揺れます。さらに、海底地盤の動きによって海面が大きく持ち上がり、その波が伝わり沿岸域では大津波が発生します。



プレート間の動き



じしんまん、地下の秘密基地で
筋トレ中

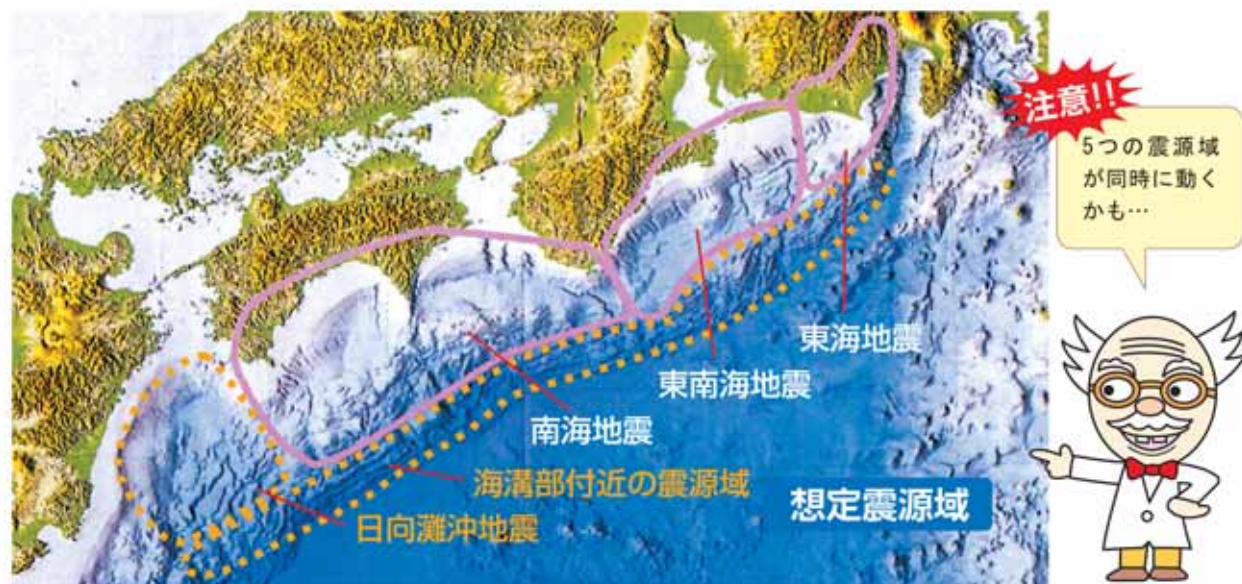


確実にやってくる南海地震！

東海地震、東南海地震等との連動型で巨大化も！

南海地震は、これまでおおむね100年から150年ごとに発生しています。1946年（昭和21年）に発生した昭和南海地震は地震の規模が小さかったことから、エネルギーがまだ残っていると考えられ、次の南海地震は100年を待たず今世紀前半にも発生するおそれがあるといわれています。

過去の南海地震は、3つの地震が同時に発生するほか、数十時間から数年の時間差で発生しています。また、南海地震は通常大きな揺れと津波を伴いますが、1605年の慶長地震では、揺れによる被害の記録がありません。一方、津波による大きな被害があったという記録が残されており、下図「海溝部付近の震源域」で起きた津波地震であったのではといわれています。



海底地形図（提供 海上保安庁海洋情報部と中央防災会議資料をもとに高知大学理学部岡村眞教授改変）

1600年以後の東海・東南海地震と南海地震





室戸
世界
ジオ
パーク

高知家
まるごと
東部博
KOCHE MARUOTO HOSHIMARU
2014

KAIYODO
海洋堂
ホビニ館
四万十

テ
カ
ソ
カ
キ
ス
ソ
カ
ウ
天
奇
外
想



海洋堂フィギュア
で見る

まかめと博士
はかせ
ひみつ
秘密の海
うみ
～ノーチラス号で
深海探検～

その海は、
ファンタジーを凌駕する。
りようが

【主催】

室戸ジオパーク推進協議会

【企画制作】

株式会社 海洋堂

株式会社 奇想天外

【協力】

山村晴通（料亭花月）

NPO 法人日本ウミガメ協議会室戸基地

高知大学理学部海洋生物学研究室

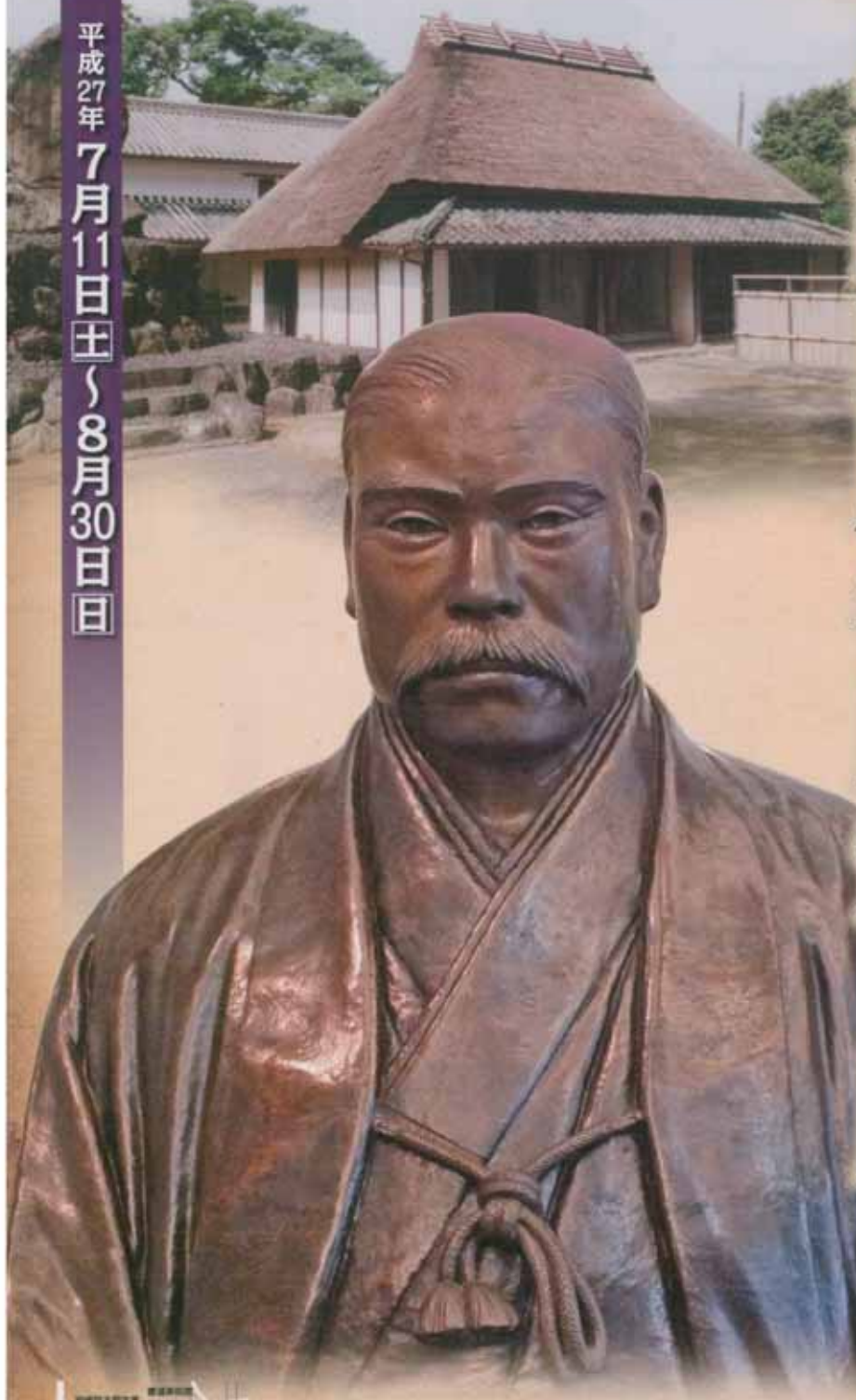
2015.6.28 (Sun)
-2015.10.25 (Sun)

入場無料 会場：室戸世界
9:00～18:00 ジオパークセンター

高知県室戸市室戸岬町 1810-2 年中無休
お問合せ：室戸ジオパーク推進協議会
TEL: 0887-22-5161 mail: info@muroto-geo.jp
URL: <http://www.muroto-geo.jp>

平成27年 7月11日(土)～8月30日(日)

岩崎彌太郎 生誕180周年里帰り展



安芸市立歴史民俗資料館

〒784-0042 高知県安芸市土居953番地イ TEL・FAX 0887-34-3706
Eメール: akirekimin@city.aki.kochi.jp http://www.city.aki.kochi.jp/rekimin/

■開館時間/9:00～17:00 ■休館日/無休(12月23日まで無休)
■入館料/一般300円 中高生100円 小学生50円

後援/高知新聞社・RKC高知放送・KUTVテレビ高知・KSSさんさんテレビ・NHK高知放送局・KCB高知ケーブルテレビ・エフエム高知



建設業協会は皆さまの暮らしを応援しています

“私たちの活動紹介”

- 防犯パトロール・交通安全指導を実施しています
- 各行政機関と災害時協定を締結し共に活動できる体制を構築しています
- 災害時に備えた「災害情報共有ネットワークシステム」を構築しています
- 「清潔で美しい高知県をつくるパートナーズ協定」を高知県と締結し環境美化を推進しています
- 建設業を志す若者の育成支援をしています

「みんなの力で東北地方を復興しよう！」

One For All! 遠く離れても心はひとつ!

「私たちが東北地方を応援しています」 高知県建設業協会

ゆるキャラグランプリ2015 参戦決定!

10/10投票を待ちゆうきね!



マスコットキャラクター

まもるくん

2015
8/17(月)
投票開始

詳しくはコチラまで→



投票方法について



キャラクターページ

一般 高知県建設業協会
社団法人

〒780-0870 高知県高知市本町4丁目2-15

TEL.088-822-6181
FAX.088-823-5662

URL <http://www.kokenkyo.or.jp/>

土	木	部	会	TEL.088-822-6181	
室	戸	支	部	TEL.0887-22-0222	
安	芸	支	部	TEL.0887-35-2560	
南	国	支	部	TEL.088-864-2826	
嶺	北	支	部	TEL.0887-76-2341	
高	知	支	部	TEL.088-822-0322	
伊	野	支	部	TEL.088-892-0581	
高	吾	北	支	部	TEL.0889-26-0516

高	陵	支	部	TEL.0889-42-2429		
高	幡	支	部	TEL.0880-22-0769		
中	村	支	部	TEL.0880-35-2730		
宿	毛	支	部	TEL.0880-65-7755		
土	佐	清	水	支	部	TEL.08808-2-0208
建	築	部	会	TEL.088-824-6171		
下	水	道	部	会	TEL.088-822-6181	